

いきいき

2017
陽春号

No.272

ニュースクリップ

省エネベンチマーク制度
ホテル、百貨店も対象へ

北陸発 いきいき情報

【北陸の地域を訪ねて】石川県珠洲市

能登半島の最先端、
珠洲市を舞台にした奥能登国際芸術祭

お客様訪問

【佃食品株式会社】石川県

フードアーティスト・カジパニーとして、
匠の技を継承し、新しい食文化を作る。

保安技師の体験

となみ野営業所 保安課 田中 茂晶

カラスの子作りに注意!!



一般財団法人

北陸電気保安協会

北陸電気保安協会

検索

表紙のページ

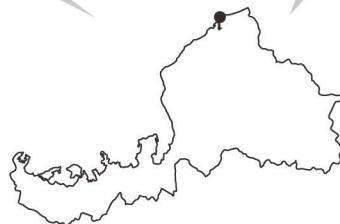
東尋坊

福井県(坂井市)



「東尋坊」は、越前加賀海岸国定公園にある国の天然記念物。

日本海の荒波により作りあげられた、約1kmにわたる「輝石安山岩の柱状節理」という、地質学的に珍しい奇岩で世界的に珍しく、朝鮮半島の金剛山・スカンジナビア半島のノルウェー西海岸と並ぶ、地質学的大変貴重な場所です。水面から25mもの高さから見下ろす景色はまさに絶景。また、高さ55mの東尋坊タワーや、周辺の奇岩をめぐる遊覧船からも景観が楽しめます。



もくじ

ニュースクリップ 1

省エネベンチマーク制度、
ホテル、百貨店も対象へ

お知らせ 1

電気取り扱いのDVD・ビデオテープを
お貸ししています。

省エネ・省コスト 2

デマンド監視サービス導入事例のご紹介

設置者の皆さんに 求められている手続き 4

北陸発 いきいき情報 6

北陸の地域を訪ねて 石川県珠洲市

保安技師の体験 8

カラスの子作りに注意!!

電気の子メーター管理者の皆さんへ 9

お客さま訪問〈No.272〉 10

佃食品株式会社

平成29年度 安全衛生特別教育講習会のご案内 12

ニュースクリップ

省エネベンチマーク制度、ホテル、百貨店も対象へ

総合資源エネルギー調査会工場等判断基準ワーキンググループ(WG)はこのほど、省エネベンチマーク制度の対象に2017年度からホテルと百貨店を加えることを了承しました。

省エネベンチマーク制度は、同じ業種に属する事業者の省エネ度を共通の指針で比較・評価する制度。対象事業者は、上位1～2割の事業者のみが該当する「目標水準値」の達成に向けて省エネを進めることができます。

同制度は、2009年に産業部門の業種から導入。同部門の対象業種は現在、「電力供給業」「高炉による製鉄業」など6業種・10分野。例えば電力供給業は、全体の火力発電効率を44.3%以上に高めることなどが求められています。

政府が定めた2030年度の最終エネルギー消費の省エネ目標5,030万キロリットル(原油換算)は、電源構成(エネルギーミックス)達成の前提となる高い目標です。

政府は、エネルギーミックス実現への一つの手段として、業務部門の業種にも同制度を広げることが必要と判断。2016年4月に「トップバッター」としてコンビニエンスストアを対象にしましたが、2017年度からはホテル、百貨店業界も対象に加わり、業務部門でカバーする業種はこれまでの時点で3業種となります。

同WGでは、ホテル、百貨店のほか、①スーパーマーケット②貸事務所③ショッピングセンターへの対象拡大も検討しており、2018年度までに全産業の7割(エネルギー消費量ベース)をカバーする考えです。

(記事提供:電気新聞)

お知らせ 電気取り扱いのDVD・ビデオテープをお貸ししています。

当協会では、「電気の安全について」安全教育や研修等で使用できるDVD・ビデオテープの貸し出しを行っています。作業者・従業員向けにわかりやすく電気安全の知識が解説されていますので、是非ご活用ください。

一部ご紹介

貸出しは
無料です

タイトル	時間	対象者	主な内容
ヒューマンエラーによる事故を防ぐ～電気安全の基本～	28分	工場・事業所・建設現場などの作業者向け	人間の行動を心理学的な観点から分析し、事故につながらないようにするための防止対策を紹介します。
不安全行動による電気事故を防ぐ	26分	工場・事業所などの電気担当者・現場作業者向け	人はなぜ不安全行動をするのか、事故事例を見ながらその要因や背景を探るとともに、防止対策の手がかりを考る内容です。
ここがポイント！電気の安全	23分	工場・事業所・建設現場などの作業者・従業員向け	電気の基本的な知識について、コミカルにわかりやすく解説しています。
潜入！低圧電気の事故現場	23分	工場・事業所などの作業者・従業員向け	電動工具の取扱いや配線工事作業など低圧電気を取扱う中で起きた死亡事故例を、迫力ある映像で再現解説します。

上記以外にも、省エネに関するDVD・ビデオテープもあります。

また、お客様の工場や事業所へ伺って開催する『電気安全に関する出前講習会』も無料で実施しています。

お問い合わせ・ご相談は最寄りの当協会支店・営業所まで！

省エネ
・省コスト

デマンド監視サービス 導入事例のご紹介

富山支店

プロバスケットボールの公式試合の日でも、
デマンド監視装置で空調自動制御により、最大電力の抑制に成功！

一般財団法人 上市町健康文化振興財団
上市町総合体育館 さま

住 所：富山県中新川郡上市町堤谷 11-5
業 種：体育館

●主な電気設備

照明用変圧器	150 kVA
動力用変圧器	100 kVA
空調用変圧器	500 kVA



総合体育館の全景



施設がある緑豊かな丸山公園

上市町総合体育館は、

平成5年9月に、上市町丸山総合公園内に完成した地域を代表する体育館です。施設の規模は、広さ 1800 m²の大アリーナ、533 m²の小アリーナを有し、大アリーナの2階には、固定1,056席、障害者用6席の観覧席があるほか、会議室や多目的ホール等も備え、競技スポーツの大会や練習場所として充実した装備を誇って

います。平成12年に開催された2000年とやま国体の空手道競技大会の会場としても使用され、現在は、プロバスケットボールチーム富山グラウジーズの練習場所として、活動拠点にもなっています。

また、周辺の丸山総合公園は、上市町の緑豊かな山麓に広がる敷地面積 20ha の大自然とスポーツを楽しむレクリエーションゾーンとなっています。テニスコートやサッカーと陸上競技に使用できる多目的広場、雨でもゲートボールができる屋内多目的広場およびパークゴルフが楽しめる芝生広場などのスポーツ施設が集積し、子どもから大人まで楽しめる公園です。さらに、平成29年5月28日に開催される第68回全国植樹祭とやま2017の植樹会場にもなっています。

この施設の運営・維持管理は一般財団法人上市町健康文化振興財団が担っておられ、様々な効率化に取り組んでいます。当協会もご要望に応じて様々な提案をしてきています。そんな中、今回財団の松本理事長に、ここ数年電気を多く使用するようになった総合体育館の省エネの取り組みと効果の状況についてお話を聞きました。



松本喜二 理事長

冷暖房設備の新設からの省エネの取り組みでした。

総合体育館は、平成24年、独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成を受け、新たに冷暖房設備を完備しました。これにより増加した使用電力量の抑制と大きく膨らんだ電気料金の削減が課題となり、どのように取り組んでいかなければ模索していたところ、保安協会からの提案が大変有効でした。

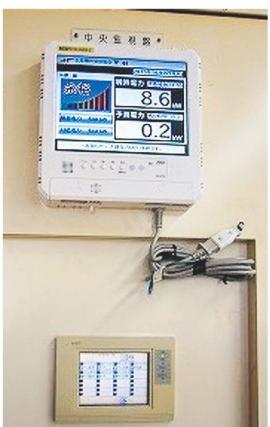
デマンド監視装置導入で見える化と基本料金の削減ができました。



観客の応援で熱気溢れる富山グラウジーズの試合
体育館内もヒートアップ

出たらすぐに操作できます。これにより、デマンド監視装置の取付から半年間の最大電力は、7月に発生した466kWが最大電力となり、当初の目標は十分クリアすることができました。

さらに自動制御装置を導入してデマンド超過の防止を確実にしました。



事務所内に設置したデマンド表示機と空調操作パネル

電力を562kWから480kWに変更できないか、電力会社との協議に繋げていくことができました。

冷暖房設備が完備した事により電力会社との契約電力が大きくなりました。この対策として保安協会からデマンド監視装置を導入して「最大電力の低減による基本料金の削減を行ってはどうか」と提案いただき導入しました。

平成27年4月に導入してから、電気使用量や最大電力の予測が表示器で見える化できたので、電気の使用状況が簡単に把握可能となりました。

具体的には、導入当初は電力会社との契約電力を500kWまでに低減するために注意警報を440kWに設定し、警報が出た場合、手動操作で空調を切ることにしました。デマンド表示器を事務所に設置し空調機の操作は事務所内のパソコンからできるため、警報が出たらすぐに操作できます。

これにより、デマンド監視装置の取付から半年間の最大電力は、7月に発生した466kWが最大電力となり、当初の目標は十分クリアすることができました。



自動制御している空調の室外機

結果と今後は？

デマンド監視サービス導入後の効果は以下の通りです。

平成26年度（対策前）

年間最大デマンド

562kW

年間使用電力量

283,644 kWh

平成27年度（対策後）

年間最大デマンド

466kW

年間使用電力量

251,924 kWh

空調機に自動制御を設定することで7月に発生した最大電力を超えずに済み、契約電力をさらに下げることができました。加えて使用電力量も抑制でき、結果、年間120万円近くの電気料金が削減できました。

今後は、利用者の快適性を損なわないよう配慮し、今まで以上に職員一人一人が省エネに取り組んで行きたいと思います。

当協会ではデマンド監視装置からの信号を受けて自動で電気機器の使用を抑制するサービスを行っています。

お問い合わせは最寄りの当協会支店・営業所まで

設置者の皆さんに求められている手続き

電気事業法では、自家用電気工作物の工事、維持及び運用について設置者が自己責任において保安規程を作成し、さらに電気主任技術者を選任して、電気の保安を確保することが法律で義務付けられており、これらについて国への手続きが必要となります。

また、上記のほか公害防止に関する届出として、ばい煙発生施設に該当する電気工作物や、ポリ塩化ビフェニルを含有する絶縁油を使用した電気工作物等を所有する場合は、これらの設備の届出及び届出内容に変更が生じた場合も国への手続きが必要となります。

具体的には、次の場合には手続きが必要になります。

- 自家用電気工作物を新設する場合
- 自家用電気工作物の届出内容に変更が生じた場合
 - ・社名(商号)・営業所名の変更
 - ・保安に係る組織を変更(組織の改編、統廃合)
 - ・構内の拡張・縮小
 - ・自家用構内に一般用(低圧)の電気工作物を設置・撤去
- 自家用電気工作物を譲受け・譲渡す場合
- 発電所を設置した場合(移動用を含む)
- 発電所の出力を変更した場合
- ばい煙等発生施設を建設、譲受け又は廃止した場合
- ばい煙等発生施設に関する届出内容(設置者の氏名・住所・事業場の名称・所在地・代表者等)に変更が生じた場合
- PCBを含有した電気工作物を電路より取外した場合
- PCBを含有した電気工作物に関する届出内容(設置者の氏名・住所・事業場の名称・所在地等)に変更が生じた場合
- 絶縁油中PCB含有試験を実施し、PCBが検出された場合
- 自家用電気工作物において電気による事故が発生した場合
- 高濃度PCB含有電気工作物を前年度末に設置している又は予備として有している場合

※ご不明な点がございましたら担当検査員又は、お近くの北陸電気保安協会までお問合せください。

○自家用電気工作物とは

自家用電気工作物とは、電気事業法第38条において「電気事業の用に供する電気工作物及び一般用電気工作物以外の電気工作物」と定義されており、具体的には電力会社から600Vを超える電圧で受電して電気を使用する設備や小出力発電設備を除く発電設備、構外にわたる電線路を有する電気設備などが該当します。

○自家用電気工作物の設置者とは

自家用電気工作物の設置者とは、工場、ビル、学校、病院等の自家用電気工作物を所有する法人、団体、個人(所有者)、またはその事業場を丸ごと借り受けた法人、団体、個人(占有者)をいいます。

○自家用電気工作物に関わる保安規制

・自家用電気工作物の維持／技術基準適合維持(電気事業法第39条)

設置者は、自家用電気工作物を経済産業省令で定める技術基準に適合するように維持すること。

・保安規程の制定、届出、遵守(電気事業法第42条)

設置者は、自家用電気工作物の工事、維持運用に関する保安を確保するために保安規程を定め、国に届け出ること。また、設置者及びその従業者は、保安規程を守ること。

・電気主任技術者の選任、届出(電気事業法第43条)

設置者は、自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督をさせるために電気主任技術者を選任し、国に届け出ること。

電気事業法に係る手続きについて

		手続き	保安規程届出	保安規程変更届出	主任技術者兼任承認申請	主任技術者選任又は解任届出	主任技術者選任許可	保安管理業務外部委託承認申請	自家用電気工作物使用開始届出	事業用電気工作物設置者地位承継届出	自家用電気工作物の廃止報告	工事計画届出	工事計画届出	発電所の出力変更報告	ばい煙(騒音・振動)発生施設に関する変更届出	ばい煙(騒音・振動)発生施設の使用届出	PCB含有電気工作物廃止届出	PCB含有電気工作物変更届出	PCB含有電気工作物の使用届出
手続きが必要となる 主な事象																			
新設	有資格者を選任	●		●															
	有資格者に兼任	●			●														
	有資格者以外の者を選任	●				●													
	管理技術者・保安法人に委託	●					●												
譲受け	有資格者を選任	●		●					○1		○2				○3	○4			
	有資格者に兼任	●			●				○1		○2				○3	○4			
	有資格者以外の者を選任	●				●			○1		○2				○3	○4			
	管理技術者・保安法人に委託	●					●	○1		○2					○3	○4			
主任技術者を変更	有資格者を選任		○5	●															
	有資格者に兼任		○5	●	●														
	有資格者以外の者を選任		○5	●		●													
	管理技術者・保安法人に委託	●					●												
設置者の氏名(法人の場合、その名称)を変更		●										○6			○3				
設置者の住所を変更												○6			○3				
代表者を変更												○6							
事業場の名称を変更			●									○6			○3				
事業場の所在地を変更			●									○6			○3				
構内図、組織図等を変更		●																	
自家用電気工作物を廃止(発電所のみ廃止含む)											●			○6		○3			
法人の合併、分割に伴い地位を承継										●									
ばい煙(騒音・振動)発生施設を設置												●							
ばい煙(騒音・振動)発生施設を廃止													●						
ばい煙発生施設の(一部)変更工事													●						
既存の需要設備に新たに発電所を設置		●										○1							
発電所の出力を変更													●						
PCB含有電気工作物であることが判明														●		○7			
PCB含有電気工作物を廃止																	●		

注) ○1 工事計画届出の対象設備(ばい煙発生施設など)がある場合。 ○2 譲渡しする設置者が提出する。

○3 PCB含有電気工作物がある場合。 ○4 PCB含有電気工作物がある場合、譲渡しする設置者が提出する。

○5 主任技術者の変更に伴い執務形態が変更(選任→兼任など)になる場合。

○6 ばい煙、振動又は騒音発生施設に該当する電気工作物がある場合。

○7 電気工作物を廃止するため絶縁油中PCB含有試験を実施し、PCBが検出された場合は、「PCB含有電気工作物廃止届出書」を提出する(この場合「PCB含有電気工作物の使用届出」は必要ありません)。

その他PCBの報告について(ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法)

(保管及び処分の届出)

PCB特別措置法第8条第1項に基づき、PCB廃棄物を保管する事業者又はPCB廃棄物を処分する者は毎年度、そのPCB廃棄物の保管及び処分の状況に関して届け出が必要です。【実施時期:毎年度分を翌年度の6月30日まで】(処分又は廃棄終了の届出)

PCB特別措置法第10条第2項、第15条、第19条に基づき、以下の場合にそれぞれ提出が必要です。

・保管するすべての高濃度PCB廃棄物の処分を終了した場合

・保管するすべての低濃度PCB廃棄物の処分を終了した場合

・所有しているすべての高濃度PCB使用製品の廃棄を終了した場合【実施時期:処分又は廃棄終了後から20日以内】

* 詳細は環境省のホームページをご参考ください。

北陸発・いきいき情報



北陸の地域を訪ねて
〈石川県珠洲市〉



珠洲市長 泉谷満寿裕



珠洲市風景

能登半島の最先端、 珠洲市を舞台にした奥能登国際芸術祭

能登半島の先端に位置する珠洲市は、今もなお美しい里山里海が保たれています。豊かな「食」に恵まれています。そして何よりも素晴らしい「人」が暮らしています。

珠洲市では、本年9月3日から10月22日にかけて「奥能登国際芸術祭」を開催します。里山里海の景観や、日本遺産に認定された「キリコ祭り」、「食」といった伝統文化を活かした特色ある芸術祭。10の国と地域から、31組のアーティストが参加し、市内一円でアートを展開します。是非、多くの皆様にお越しいただきますよう、心よりお待ち申し上げます。

■ 奥能登国際芸術祭 2017

さいはて 最涯の芸術祭、最先端の美術

古くから海と陸の交流が盛んに行われ、特異な文化が育まれた珠洲は、地理的に孤立していることから、日本文化の源流ともいべき昔ながらの暮らしや風習がいまでも残る市。“忘れられた日本”がそこにあります。連日のように「キリコ祭り」が行われ、奥能登が一年で最も活気づく秋に開催される「奥能登国際芸術祭 2017」は、伝統文化と最先端の美術が響き合うアートの祭典。国内外から参加するアーティストと奥能登珠洲に眠るポテンシャルを掘り起こし、日本の“最涯”から“最先端”的文化を創造する試みです。

●開催概要

会期／2017年9月3日(日)～10月22日(日) 50日間

会場／石川県珠洲市全域

参加アーティスト／10の国と地域から31組

(2017年2月19日時点)

問い合わせ先／奥能登国際芸術祭実行委員会事務局

電話／0768-82-7720 メール／info@oku-noto.jp

公式WEBサイト／<http://oku-noto.jp>

■ 勇壮、華麗な珠洲市の祭り

珠洲市では、7月下旬から10月中旬までの間に、毎日のように祭りが行われます。中でも江戸時代発祥の「キリコ祭り」は、地区ごとに独自の文化を育んできました。「宝立七夕キリコまつり」は、大勢の若衆が七夕飾りを下げたキリコを海へと担ぎ出し、沖合に設置された松明のまわりを海中乱舞するという、勇壮、華麗な祭りです。

高さ約16メートルにも及ぶ燈籠山、総漆塗りの山車が深夜まで町を練り歩くのが、「飯田町燈籠山祭り」。情緒を盛り上げる木遣り唄と、オレンジ色の光に染まった町が、昼とは違う顔を見せる夢幻の一夜です。



宝立七夕キリコまつり

■ 絶景スポット

珠洲市に来たらぜひ訪れてみたいのが、奥能登ならではの絶景スポット。「見附島」は、島の形が軍艦に似ていることから、別名「軍艦島」とも呼ばれる高さ28メートルの奇岩です。能登のシンボルとしても有名で、特に見附島から昇る朝日は絶景です。

「垂水の滝」は、白糸のような滝が、直接海に流れ落ちるという、全国でも珍しい滝。冬には、滝から落ちる流れが風に吹き上げられる「逆さ滝」が見られます。見附島、垂水の滝は、一年を通してライトアップされており、夜には幻想的な姿を見せてくれます。

そのほかにも、「日本の夕陽百選」に選ばれた「仁江海岸」なども足を運びたいところ。海が作る絶景スポットの数々は、見逃せません。



見附島

■ 里山里海ならではの豊かな自然

三方を海に囲まれた珠洲市。能登の昔懐かしい里山の風景と、人々の暮らしに密接に関わってきた里海は、その価値が認められ、平成23年には「能登の里山里海」として、日本で初めて「世界農業遺産」に指定されました。

万葉集にも歌われた珠洲の海。シーカヤックやスクユーバダイビングなどアクティビティが体験でき、8月にはトライアスロン競技が行われるほか、波が穏やかな内浦と波が荒い外浦の違いを楽しむサーフィンなどマリンスポーツを楽しめます。



シーカヤック

イベント情報

◆のとキリシマツツジ オープンガーデン

4月下旬～5月中旬頃

◆大谷町 鯉のぼりフェスティバル

5月3日(水)～4日(木)



◆飯田町燈籠山祭り

毎年7月20日(木)～21日(金)

◆宝立七夕キリコまつり

毎年8月7日(月)



のとキリシマツツジ

■ 能登ならではの見どころ

これから季節におすすめなのは、「のとキリシマツツジ オープンガーデン」です。奥能登の春を鮮やかに彩る、のとキリシマツツジは、葉が見えなくなるほど密集して咲く花びらが特長です。一年を通して大切に手入れされてきた花々が、深紅の花びらを一斉に開く姿を見られるのは、4月中旬から5月中旬頃の短い間だけ。開花期間は、個人のお庭などが公開されており、「のとキリシマツツジの華やかな姿を堪能できます（詳しくは、お電話でお問い合わせください。「能登の旅情報センター」TEL 0768-26-2555）。

そのほかにも、崇神天皇の時代に創建された「須須神社」、平安時代から室町時代にかけて作られていた幻の古陶「珠洲焼」の歴史感じられる「珠洲焼資料館」、「珠洲焼」の現代作品を展示・販売する「珠洲焼館」、など、能登の歴史をたどる見どころもたくさんあります。

■ 里山・里海の幸

季節によって石川県のブランド牛である「能登牛」や石川県のブランド蟹である「加能ガニ(ズワイガニ)」など、さまざまな食材が味わえます。その中でも近年脚光を浴びているのが、揚げ浜式の塩です。

能登では1,300年前から受け継がれてきた揚げ浜式の製法で作る珠洲の塩は、日本海のミネラルをたっぷりと含み、味が濃いのが特長です。揚げ浜式の塩は、おにぎりにまぶして食べると塩本来の味を堪能できます。また「道の駅すず塩田村」では、5月～9月の間、日本で唯一、珠洲市で受け継がれてきた「揚げ浜式」による塩づくりを体験することができます。

最近では、珠洲の塩を使ったスイーツも人気。「塩サイダー」「塩まんじゅう」など、塩を加えたことで味がまろやかになり、深みが出ると、全国のスイーツ好きから熱い注目を集めています。

カラスの子作りに注意!!

となみ野営業所 保安課 田中 茂晶

4月の初旬、担当お客さまへ月次点検にお伺いしました。「最近、電気設備で変わったことはありませんでしたか?」とお聞きしたところ、「特に思いあたることはない」とのこと。

早速点検順路に沿って駐車場の端に施設された構内第一柱の外観点検に向かいました。

構内第一柱^{*}に到着して見上げたところ、電柱の腕金の上にカラスの巣が作りかけの状態になっているではありませんか。「うわーやられた!」と思い付近を見わたすと、近くの電線に



とまつたカラスがこちらを見つめて居る(?)のが見えました。「この時期はカラスが子作りに励む時期、このままだとすぐに巣は完成してしまい、停電事故が発生するリスクは高い」と思い、連絡責任者さまに説明すると、「全然気づかなかった」との事でした。

*構内第一柱とは、電力会社とお客さまとの電気の責任分界点に施設されており6,600Vという高電圧の電気をお客さま構内に引き込むためにある設備で、(計量機器以外は)お客さまの財産です。

過去のカラスの営巣による事故では、①カラスの巣により、雨に濡れた枝が電線や高圧機器の充電部に覆いかぶさって事故の原因となる。②金属ハンガーなど導電性の高いものをカラスの営巣で使われると漏電やショートにより区分開閉器が開放され、工場が全停電になる恐れが出てきます。③最悪のケースでは付近一帯の電気を止めてしまう波及事故の可能性もあり、また今回巣を撤去しても再度営巣する事も考えられることから鳥害防止器(風車式・有償)の設置をお勧めしました。

お客さまに事情を説明すると、事の重大さをご理解いただき、翌日早朝に営巣を撤去することとなり、鳥害防止器設置もご用命いただきました。

営巣撤去後、再度営巣していないか確認するためお客さまへお伺いすると、営巣はありませんでしたが、上空をカラスが飛んでいました。昨日、カラスの攻撃に注意しながら巣を撤去し鳥害防止器を設置したことから、お客さまからは感謝のお言葉を頂きました。今回の件では、営巣の初期段階にタイミングよく点検にお伺いして発見・早期撤去を行えたことで停電事故のリスクをなくすことが出来ました。

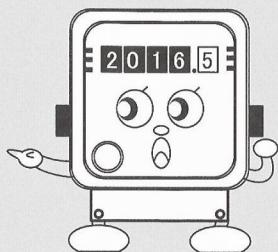
営巣の盛んなこの時期、お客さまも事業所内の構内柱に注意していただき、営巣の気配があれば当協会の担当者までご連絡ください。

当協会は高所作業車を所有しており、迅速な対応をさせていただきます。



電気の子メーター 管理者の皆さんへ

電気の子メーターの有効期限を確認しましょう。



証明用電気計器（子メーター）とは、貸しビル、アパートなどでオーナーが一括して支払った電気料金を各室の使用量に応じて配分するために用いられるメーターをいいます。

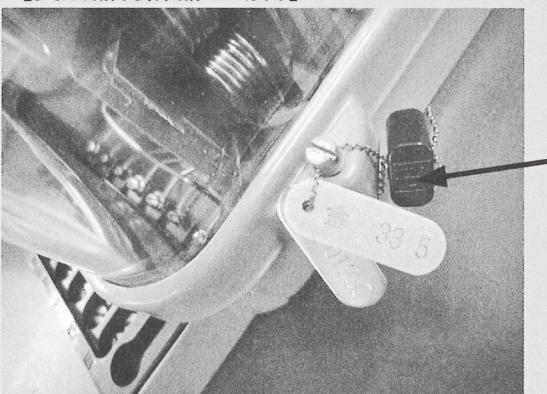
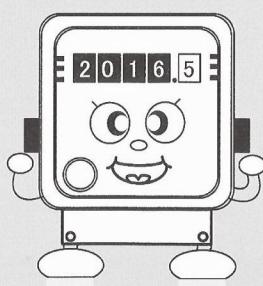
計量法では、「検定を受けたもの・有効期限内のもの」でなければ取引又は証明における計量に使用してはならないことになっています。（計量法第16条）

これらに違反した場合は、計量法による罰則規定（計量法第172条）があります。当事者間のトラブルを未然に防ぐためにも、計量法を遵守されることをお願いします。

※子メーターは、一般的に計器銘板の右下、四角枠内が空白となっています。

有効期限はラベル等に表示してあります。

[変成器付計器の場合]



検定票 ○金 33 5

(ファイバー)

有効期限 平成33年5月を示す

検定証印



変成器付計器の有効期限は検定票に表示してあります。

検定ラベル

(検定に合格したもの)

平成23年4月からQRコード付きになりました



有効期限

平成38年5月を示す。

適合ラベル

(基準適合検査に適合したもの)

平成23年4月からQRコード付きになりました

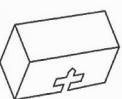


基準適合証印
有効期限
平成38年5月を示す。

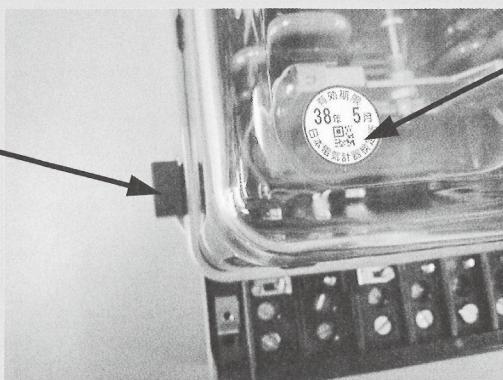
封印キャップ
(検定ラベルの場合)



(適合ラベルの場合)



[単独計器の場合]



北陸地区証明用電気計器対策委員会

匠の技を継承し、新しい食文化を作る。フードアーティスト・カンパニーとして、



原料と無添加へのこだわり

佃食品株式会社が佃煮の製造を始めたのは、戦後の混乱期である昭和21年。「名前が佃だから佃煮屋をやつたらどうか」と言われたことがきっかけでした。以来、71年にわたって、原料の厳選と無添加にこだわり、金沢の味を守り続けています。

そのこだわりは、素材の鮮度や安全対策はもちろんのこと、調味料一つひとつにも及んでいます。防腐剤などが添加されている醤油は使わず、使用するのは一切添加物なしの丸大豆醤油のみ。みりんも添加物なしの純米釀造みりん、酢も純米釀造酢を使うというこだわり方です。

さらに、本社工場の一角にある研究室では、細菌検査などを徹底的に行っており、常に商品や食材の安全性、賞味期限を研究しています。

この姿勢の基となっているのは、1950年から真の食品づくりのあり方を提唱し続けた磯部晶策氏の著書「食品を見分ける」(岩波新書)です。社内では、月に1回、同著を基にした勉強会「佃伝承塾」を行い、安全で安心して食べられる、ごまかしの無い食品づくりの伝承を心がけています。



職人気質と近代性

職人による熟練した技が必要となる、佃煮づくり。同社では、味を決めるまでは完全な手作業で行い、職人の経験と知識を守り続けています。また、熟練の職人から若い職人へと技を伝承し、次代を担う若い職人を育成することにも心がけています。

「佃の佃煮」で知られる「佃食品株式会社」は、“厳選した素材”と“無添加”を製造の根本に、ごまかしの無い本物の美味しさを提供し続けています。佃煮を核とした同社の特長は、職人の技術と科学的な生産管理のコラボレーション。藩政時代に完成された金沢の味覚文化を継承しつつ、新しい食文化づくりに貢献しています。



その一方で、20年前から、袋詰め作業などには積極的にロボットを導入。衛生面・安全性・商品検査面での合理化を図っています。

この職人気質と近代性のコンビネーションが、佃の佃煮の基本理念となっています。伝統的な味を守る一方、科学の力を使った安全・安心な商品が毎日、全国の販売店へ運ばれていきます。



衛生管理の徹底

平成22年には、本社・大場工場が「金沢市食品衛生自主管理認証制度（金沢版のHACCP）」の認定を受けました。HACCP（ハサップ）とは、原材料の生産から消費者に渡るまでの工程でのあらゆる“生物的・化学的・物理的”危害の発生を予測し、またその危害が起こらないように、工程中の重要な管理点を監視する方式のことを言います。

同社では衛生管理のため、設備・施設などのハード面と、マニュアルやルール作り、服装などのソフト面でのさまざまな取り組みを行っています。



クリーンルームなどの最新システムや、世界でも他に例を見ない佃煮ロボット、真空冷却機、X線異物検出機などを導入したことで、添加物を使用しないで食品の安全を守ることができますようになりました。

また、ソフト面では、“整理・整頓・清潔・清掃・しつけ・スピード”的「6S」を徹底するなどのしくみ作りと、その実践を行っています。

オンリーワンの商品づくり

同社は、誰もやっていないクリエイティブなものを創って提案していく「フードアーティスト」を目指し、個性あるモノづくりを続けています。

ロングセラー商品の一つが、自然な甘味の米飴で炊いたくるみ煮を、最中の皮で包んだ「加賀の白峰」です。お茶うけにはもちろん、ビールやワインとも相性が良く、昭和40年の発売から多くの人に親しまれています。

また、器をかたどった最中の中に、佃煮を詰めた「器茶漬け」も人気商品の一つ。お茶をそそぐだけで、お茶漬けが出来上がる手軽さと、本格的な味わいが受け、テレビ番組でも紹介されました。

そのほかにも、食べきりサイズのこだわり佃煮「一人ひとり」、石川県産の食材を使用し



た「金沢カレー」など、金沢ならではのバラエティーに富んだ商品がそろっています。

金沢の街づくりに取り組む

新幹線開業以来、観光客の訪問が増えた金沢。同社は、金沢の食文化の素晴らしさを日本中に広め、リピーターを増やす役割の一端を担ってきました。また、「新町・鏡花通りを良くする会」を発足し、本店のある下新町、浅野川かいわいの魅力を増す街づくりにも注力しています。

今後は、高齢者が食べやすい佃煮の開発や、ドラッグストア、コンビニなどの市場開拓、シンガポールや香港などへの海外展開も視野に入れつつ、地道な取り組みを続けていくとのことです。新幹線開業をきっかけに、さらなる飛躍の時を迎えてます。

電気のお医者さん

佃食品株式会社では、「製造業ですから、電気が無いと仕事ができなくなります。何かあれば、すぐに来てもらえる安心感は大きいですね。電気のことはやはり専門家に任せるのが一番で、電気保安協会さんは、電気のお医者さんだと思っています。また、デマンド監視装置を導入したことで、コスト削減にもつながり、大変助かっています」と、語ってくださいました。

北陸電気保安協会では、佃食品株式会社の電気設備、機器の点検、保守を行うことで、金沢の伝統的な味と現代の食文化を守るお手伝いをしています。



》 佃食品株式会社

本社・大場工場

〒920-3121 石川県金沢市大場町東828

TEL 076-258-5545

佃の佃煮本店

〒920-0910 石川県金沢市下新町6番18号

TEL 076-262-0003 (代)

営業時間 AM 9:00 ~ PM 6:00(日・祝日 ただし1月~2月は平日含む)

AM 9:00 ~ PM 7:00(3月~12月、ただし日・祝日は除く)

URL <http://www.tukudani.co.jp/>

平成29年度安全衛生特別教育講習会のご案内

(低圧電気取扱者／高圧・特別高圧電気取扱者)

当協会では、広く電気使用の安全に資するため電気取扱者安全衛生特別教育を実施しています。
労働安全衛生法では、事業者は感電等の災害を防止するため、従業員に下記の業務に従事させる時は、安全衛生特別教育を行うことを義務付けています。

※関係法令(労働安全衛生法 第59条、労働安全衛生規則 第36条第4号、安全衛生特別教育規程 第5・6条)

1. 低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務
2. 高圧若しくは特別高圧の充電電路又は当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理又は操作の業務

北陸電気保安協会では、事業者に代わって安全衛生特別教育の講習会を開催しています。
また、修了者には「修了証」を発行いたします。

●受講料(1名につき)

教育コース	協会受託のお客さま	一般の方
低圧	7,600円(税込8,208円)	8,600円(税込9,288円)
高圧・特別高圧	15,200円(税込16,416円)	17,200円(税込18,576円)

(テキスト代込み)

※「協会受託のお客さま」とは、電気設備の保安管理業務・試験業務等を当協会に委託されているお客様のことです。

●スケジュール(先着順。定員に達し次第、締め切ります)

※最少開催人員10名に満たない場合、延期することがあります。

※低圧・高圧・特別高圧特別教育ともに、お客様のご要望により参加人員10名以上の場合は、その都度開催致します。

開催地:富山県

会場 富山支店:富山市新庄本町二丁目9番98号
総合技術センター:富山市牛島町24番6号
高岡営業所:高岡市石瀬871番3
南砺市福野産業文化会館:南砺市二日町1545-13

教育コース	開催日	時間	開催場所	定員
低圧	平成29年 7月11日(火)	9時~18時	富山支店	30名
	平成29年 7月22日(土)		高岡営業所	30名
	平成29年 9月15日(金)		福野産業文化会館	30名
	平成29年 12月 9日(土)		高岡営業所	30名
	平成29年 12月12日(火)		富山支店	30名
高圧・特別高圧	平成29年 7月13日(木)~14日(金)	9時~16時 (両日)	総合技術センター	25名
	平成29年 12月14日(木)~15日(金)			25名

開催地:石川県

会場 石川支店:白山市五歩市町400番
小松商工会議所:小松市園町二の1番地
七尾サンライフプラザ:七尾市本府中町ヲ部38番地

教育コース	開催日	時間	開催場所	定員
低圧	平成29年 5月24日(水)	9時~18時	石川支店	20名
	平成29年 7月12日(水)		小松商工会議所	35名
	平成29年 8月23日(水)		石川支店	20名
	平成30年 1月25日(木)		石川支店	20名
	平成30年 2月 7日(水)		七尾サンライフプラザ	20名
高圧・特別高圧	平成29年 6月22日(木)~23日(金)	9時~16時 (両日)	石川支店	20名
	平成29年 9月20日(水)~21日(木)			20名
	平成29年 12月 4日(月)~ 5日(火)			20名

開催地：福井県

会場 福井支店：福井市松本1丁目1番22号
丹南営業所：鯖江市下司町1字大ノ木田10番

教育コース	開催日	時間	開催場所	定員
低圧	平成29年 4月21日(金)	8時40分～ 17時20分	丹南営業所	12名
	平成29年 5月12日(金)		福井支店	25名
	平成29年 7月14日(金)		福井支店	25名
	平成29年 7月21日(金)		丹南営業所	12名
	平成29年12月 8日(金)		福井支店	25名
高圧・特別高圧	平成29年 6月 8日(木)～9日(金)	9時～16時 (両日)	福井支店	25名
	平成29年 9月 7日(木)～8日(金)			25名
	平成29年11月30日(木)～12月1日(金)			25名
	平成30年 2月 8日(木)～9日(金)			25名

●教育メニュー

低圧電気取扱者

対象者：開閉器操作の業務を行う者

講習内容：

- 学科
 - ・低圧の電気に関する基礎知識(1時間)
 - ・低圧の電気設備に関する基礎知識(2時間)
 - ・低圧用の安全作業用具に関する基礎知識(1時間)
 - ・低圧の活線作業及び活線近接作業の方法(2時間)
 - ・関係法令(1時間)
- 実技
 - ・低圧充電電路の停電・復電の確認、作業充電部が露出している開閉器の操作方法(1時間)【開閉器の操作の業務のみを行う者】

高圧・特別高圧電気取扱者

対象者：充電電路の操作の業務のみを行う者

講習内容：

- 学科
 - ・高圧又は特別高圧の電気に関する基礎知識(1.5時間)
 - ・高圧又は特別高圧の電気設備に関する基礎知識(2時間)
 - ・高圧又は特別高圧用の安全作業用具に関する基礎知識(1.5時間)
 - ・高圧又は特別高圧の活線作業及び活線近接作業の方法(5時間)
 - ・関係法令(1時間)
- 実技
 - ・停電の確認方法と断路器、遮断器、開閉器等の操作方法(1時間)

※お申し込みについて

- ・当協会ホームページからお申し込みください。

北陸 電気保安 講習会



※受講料のお支払いについて

- ・お申し込み受付後、郵送にて「受講のご案内」及び「請求書」をお送りいたしますので、支払期限までに指定口座にお振込みください。
- ・入金確認後、受講票を郵送いたしますので受講日にお持ちください。

※受講料お振込み後のキャンセルについて

- ・参加者のご都合が悪くなった場合は、事前にご連絡をいただき、代理の方がご参加ください。
- ・キャンセルの場合、受講料の返金はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

※受講に関するお問い合わせ

富山支店 TEL(076)452-0515

石川支店 TEL(076)274-4580

福井支店 TEL(0776)24-5626

デマンド監視サービスをお奨めしています!

デマンドモニターで リアルタイム 見える化!

モニターで、電気のご使用状況をリアルタイムでお知らせします。

壁掛タイプ



デマンド予測電力が目標電力をオーバーしそうな場合は、警報でお知らせします。

最大デマンドを抑制することで、 基本料金 を削減することができます。

実際に見たい・触みたい方 必見!

MEX金沢 2017

(第55回機械工業見本市 金沢)に出展します。

5月18日(木)～5月20日(土) am10:00～pm5:00
石川県産業展示館3・4号館(石川県金沢市袋畠町南193)

省エネ・省マネーに効果のあるデマンド監視サービス等について、当協会職員が詳しく説明をいたしますので、お気軽にお立ち寄りください。

皆さまのご来場をお待ちしております。



当日会場にお越しになれない方は、最寄りの当協会支店・営業所までご連絡ください。担当職員が後日説明に伺います。

電気を安全にムダなく使いましょう



一般財団法人

北陸電気保安協会

2017 陽春号

平成29年4月1日発行
通巻272号

<http://www.hokuriku-dhk.or.jp/>

北陸電気保安協会

検索

本店
富山支店
石川支店
福井支店

富山市桜橋通り3番1号
富山市新庄本町二丁目9番98号
白山市五歩市町400番地
福井市松本1丁目1番22号

TEL 076-441-6350 (発行所)
TEL 076-452-0515
TEL 076-274-4580
TEL 0776-24-5626



●本誌は、再生紙を使用しています。